

・変死体

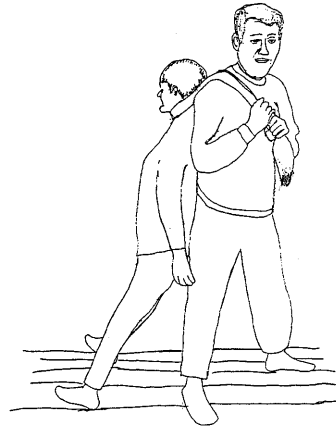
警察が扱う**変死体**は平成二〇年中一六万**体**に上り、検視官が臨場して**検視した**のは一四パーセント、解剖を行っているものが一〇パーセント弱です

・地蔵担ぎ

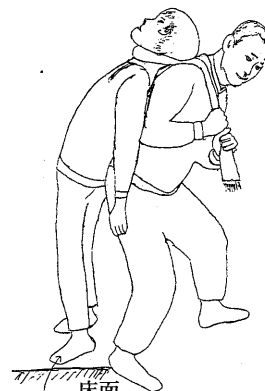
その一つは、「地蔵担ぎ」です。

「昔、お地蔵さんを運ぶときには首に縄を掛けて後ろ向きに背負った」というスタイルそのままに、被害者の前頸部にマフラーなどをかけて、後ろ向きに担いで絞める殺害方法です（図4）。地蔵担ぎでは、首つり自殺と共通して、死体の前頸部に带状の皮膚変色が残ります、死因は頭部圧迫による窒息死となります。

被害者の首に凶器を巻き付けた状態



被害者を殺害した状態



足が浮いた状態

図4 地蔵担ぎ

・鑑を有する

室内への侵入口は、この時点で出入口ドアしか考えられません。

そのドアには侵入用具の痕跡がないことから、被害者の帰宅時を狙ったか、被害者が中に入れたかで、いずれにしても「(濃) **鑑**による者の犯行」と思われました。

・・・

この事件のホシは、被害者の性格、被害現場、遺体の創傷状況から検討すると、**鑑**を有する、つまり被害者と面識のある者の犯行と読み取れます。

・見落とし

死体見分に見落としが出る最大の理由は何でしょうか。

私は「事件ではないかもしれない」という考えで見分してしまうことだと思っています。

殺しだったら仕事が大変になる。どう見ても侵入の形跡が見当たらないから自然死かもしれない……。一度**安易な推論**を始めると、あとは現場を都合よく解釈し、すべては闇の中です。

死体の見分は、追うべき事件、追うべきホシの存在を暴く最初の山場なのです。

死体見分に当たっては、ここぞ刑事の勝負どころと構え、「事件である」という視点から見分してください。

## ・デコルマン現象

しかし、翌日の司法解剖の結果、死体にはタイヤ痕、**デコルマン現象**が見られ、死因は「交通事故による外傷性ショック死」であり、「死亡者は車両の下部に寝ていたところ、車両が発進して被害者の左側から乗り上げたものと考えられる」というのです。

## ・冤罪のヒーローだったが

死体は焼損が激しく、検視・解剖において致命傷となる死因が見当たらなかったことから、どうしても頭部を発見する必要がありました。

**Oは冤罪のヒーローで、支援者が周りを隙なく固めています。**

・・・

行動確認中、Oは毎朝必ず庭の野菜に水をかけていました。奇妙なことに、小雨が降っている日も同じことをするのです。

まさか――。

庭についても令状を取得し、死体捜索犬を投入しての捜索です。

捜索犬が畑のある場所で吠えます。

掘り返すと、畑の中からはスパッツに包まれ、焼け焦げている切断された頭部と、人骨や人毛が付着した折り畳み式ノコギリが出てきました。

さらに、自宅の押入れからは事件が発覚した記事が載った新聞と血痕、冷蔵庫内からは剥離された被害者の身体の一部を発見しました。

有無を言わせない証拠です。ついにOを逮捕することができました。

その後、Oは「**頭や身体の一部は彼女の墓に戻してやろうと思って隠していた**」と供述しています。首を傾げたのは私だけではありませんでした。

冤罪のヒーローだったOですが、徹底した裏付け捜査により、支援弁護士も事実を認めざるを得なくなりました。

## ・JALの行動規範

私が現在勤務するJALでは社員の行動規範、いわゆるコンプライアンスの基本を

「A・B・C」＋「D・E」と教えています。

「A～当たり前のことを、B～バカにしないで、C～チャンとやる」。そして「D～できるまで、E～笑顔で」。まさに捜査の基本と同じです。

### 〈犯行時間の特定方法〉

#### ・被害者の検死・解剖（死後の経過時間）

死体の硬直、角膜の混濁、体温、胃内容からの食後経過、尿の量

#### ・家屋現場

固定・携帯等電話の架電状況、新聞の配達状況、レシートに記載されている購入年月日時、パスモ・スイカなどの利用歴、時計の停止時間

#### ・近隣、出入り者からの聞込み

人物、音、声のほか、雨や雪など気象状況含む

## ・「また鑑捜査」

看護師長を務めたていた者なら退職金もたくさんあるだろうと思い、妻宛の年賀状で調べた住所を訪ね、一〇〇万円の借金を申し込んだが、断られたので刺し殺した」と自供しました。

懲役八年の判決により服役をし、服役先で病死をしたようです。

・・・

ホシが鑑のある者を経由して被害者の財産状況を知った場合など、被害者の周辺から容疑者が浮上しないこともあります。

このような鑑捜査は、「また鑑捜査」といい、捜査指揮官の捜査力に左右されます。

今回の事件でも、被害者とホシとは直接の面識はなく、妻を介していることから

「また鑑捜査」ということになります。

ホシが手に怪我をしていたこと、発生日に別の元同僚を訪れていたことを聞き込んだことが容疑者浮上の切っ掛けとなりましたが、これらがなければいくら遺留指紋があってもホシに到達できないのです。

この「また鑑」は極めて高度な捜査力を求められるだけに、聞込みや手配で突っ込みが甘ければいつまで経っても検挙にはたどり着きません。

#### ・取調官の醍醐味

取調官は、誰しも否認ボシを落とすことに**醍醐味**を感じています。

#### ・逆バン

張り込み中の捜査員が不審者と間違われ、逆に質問を受けてしまうこと。

#### ・傘で殺人

ホシは決心したように、両手を拳に握り締めました。

「懲役が怖い……。奴のイチャイチャ電話が長く、雨も本降り先輩を待たせていたものだから、頭にきて早く終わらせろと一喝した。文句を返してきたので、傘でど突いてやった。死んだことは知らなかった」

ついに自供しました。

その時の同行者も明らかになり、その者の供述を得ることもできました。

裁判では傷害致死で有罪が確定し、付いていた執行猶予が消えて五年の懲役となりました。

当時は、出頭してきたことや長電話によるケンカが原因で、凶器も所持していた傘ということで、**殺意の立証が無理だと勝手に思い込んで**、傷害致死と**擬律判断**して逮捕しました。

甘い判断のように思います。

ホシをあぶり出したまではよかったのですが、逮捕罪名では今も後悔が残ってしまいました。

亡くなられた被害者に量刑の点で申し訳なかったと思っています。

#### ダイアル 136

- ・・・最後に被害者宅へかけた人物をすぐに特定する手だて。

ナンバーお知らせ 136 とは

受話器を上げて[136]に続けて[1]をダイヤルすると、最後にかかってきた電話の日時と電話番号を音声でお知らせします。ご利用毎に利用料金[30円(税込31.5円)/回]をいただくタイプのサービスです。

#### ・警視庁の記者会見

警視庁では、特別捜査本部を開設すると、原則として**事件発覚日から三日間、午前十一時と午後一〇時に記者会見**を開き、その日の捜査経過などを話し、質問を受け付けます。ただし、誘拐事件での報道協定のように何でもすべてを話すという訳ではありません。あくまで過剰な取材活動が捜査妨害になるのを未然に防ぎ、正しい事実に基づいた報道をしていただくためのものです。

#### ・住民票の職権削除

前科前歴がないにもかかわらず、Fの**住民票**は平成一〇年一月付けで**職権削除**。韓国人女性C(二九歳)と数か月前から同棲していることも明らかになりました。

#### ・新聞配達のF：「家に行きました。すると二人は死んでいました」——真相は

ホシの供述は次のとおりです。

「当日午後四時ころ、オートバイを近くに停めて被害者宅に行き、『00新聞のFです』と声を掛けるとドアを開けてくれたので、家に上がった。新聞の懸賞金サービスの話をして借金の申込みの機会を狙ったがかなわず、玄関口まで戻ったところで**借金の申込み**をしたら、娘さんから『こんな年寄りがお金を持ってるわけないでしょう。馬鹿じゃないか』と罵倒されたため、両手

で首を絞めたところ、口から泡を吹き出したので死んだと思った。

その後タバコを一服した後に、コタツで寝ていた母親に見られたと思い、首を絞めたら口から血が出てきた。血を洗面所で洗っていたら手の甲にひっかき傷があった。二人とも死んだと思っていたら、母親と目が合い、娘もうめき声を出したのでまだ生きているとわかり、包丁とハサミでとどめを刺した。その後、現金を探したり、指紋を拭いたりして、室内にあった鍵で玄関ドアを締めて逃げた」

#### ・ 酒店での人質立てこもり事件

犯人：20歳くらい。180 cm、80 kg

現行犯逮捕だったので、ホシは動機などについてすぐに自供しました。

「この事件を犯した理由は、**人生を諦め、一つ大きなことをやって死刑になろうと思った**からだ。最初はコンビニを狙ったのだが、好きな酒がなかったので酒のある店を狙った。店を乗っ取りアジトにし、邪魔する者は女でも子供でも殺して排除するつもりだった。

ナイフなど二本は、スーパーマーケットで万引きしたもので、当時、はいていたズボンはコインランドリーから盗んだものだ。あの店には、初めて入ったが、店番の親父が椅子に座っていたのでこれならやれると思って、自動ドアから入り『おいらがこれから店を乗っ取る。アジトにする』とナイフを示したら椅子を投げ付けたりして抵抗してきたので、ナイフで切りつけたりして痛めつけた後、店の外に酒瓶を二〇〇本くらい投げつけた。

警官が来たので、天井の蛍光灯にも瓶を投げつけて暗くしたが、そのうち武装した警官が入ってきたので、**こいつらを血祭りにしよう**とナイフを振り回して向かっていったら、警官に何かで胸を突かれ、息ができなくなり後ろにひっくり返るように倒れた。気が付いたら警官がたくさん俺の上に乗っていた。反対にやられてしまった。**嫌気が差したからで、誰でもよかった**」

・・・

酒店での人質立てこもり事件のホシは、物心がついたときには、姉弟妹の四人で児童養護施設の学園にいたようです。わずかに父親の顔を覚えているくらいで、母親は全くわからないといいます。施設から小・中学校を経て専門学校へと進み、卒業後は地元の鉄工所で働いていましたが、遅刻をすることが多くなり、先輩とも合わず鉄工所を退職したのです。その後は仕事や住まいを転々とした生活を続け、五月二日以降は荒川河川敷で野宿をし、所持金もわずか三二円となり、この事件を敢行したとのことです。

天涯孤独の立場は、両親に恵まれた私にはわかりませんが、この不幸な境遇で懸命に生きてきたホシの人生には同情します。しかし、ホシの犯行は何ら関係のない店主に、事前に万引き遷して得たナイフにより、生命を奪いかねない刺切傷を負わせたものであり、決して許すことができません。

服役を終えて再び社会に復帰するところには、過去の境遇を乗り越え、真人間として生活をしてくれることを祈るのみです。

#### ・ 塾経営者による誘拐事件

午後一〇時には、ホシを近くの警察署で取り調べ、一時間半後には観念して自供したため、身の代金目的誘拐・拐取者身の代金要求で逮捕しました。

ホシの供述は次のとおりです。

「被害者とは一回会ったことがあるが、顔ははっきり覚えていなかった。その後、被害者の姉が、『**今度、一億円の家に引っ越す、BMWを買う**』などと生意気なことを言ったので**金のある家の子供だ**と思っていた」

「数か月前から求職活動をしていましたが、良い仕事が見つからず、住宅ローンなどの返済金は一四〇〇万円くらい残っており、**塾経営のための資金が欲しかった**」

「犯行前に下見に一回行った」

「要求した現金の受け取りを確認する前に子供を解放したのは、相手の母親が宅配業者に現金を預けることを信じていたのと、誘拐してから子供が大声で泣いたりしたので、自分も同じ年ごろの子供がおり、かわいそうになったため」

#### ・ 著者の体験談：警視庁採用試験

父は道立畜産試験場の技術職員で、母は夏期に試験場で牧草刈りなどの出面（臨時アルバイト）をしていました。父は跡継ぎとして畜産試験場で働いてほしいと考え、「警視庁警察官になったら新得には帰ってこない」と反対をしていました。しかし私は、父の跡を継いで、家畜の

世話をするという事は、一流の大学を卒業した内地の者に手足の如く使われる生活が続けることになり、自分には向かないと判断しました。

警視庁採用試験の日が迫り、札幌までの交通費と一泊分の宿代が必要になりました。

農家の手伝いや唐松の実を売ったりして貯めたお金では、札幌までの往復の交通費を満たしません。受験日の前日、母にお金の工面をお願いしたところ、「父さんには黙ってるんだよ」と言ってシワシワの百円札を一枚ずつ延ばして七、八枚差し出してくれました。そのお札を握りしめ、往復切符を買い、夜行列車で札幌に向かったのです。

試験会場の札幌中央署では、柔道十勝大会で顔馴染みの大野好雄さんや内田思さんと偶然会い、一次試験は合格しました。その夜は、宿泊をするお金がなかったので、秋雨が時折降る中、札幌駅前の工事現場の周りを何度も歩いて翌日の二次試験を迎え、警視庁警察官に合格しました。一人東京へと旅立つときに、母は私の身を案じ、「どうか身体だけは大切にするんだよ。そして、人様に後ろ指を指されないような生活をしなさい」と涙を流していました。このことは私の行動規範となりました。